

迅速な行動・動作とチームワークで勝負!



南島原市消防団が 長崎県消防ポンプ操法大会に出場

ポンプ操法大会の目的
「自分たちのまちは、自分たちで守る」という精神で、日夜地域の消防活動に従事している消防団員が、消防操法技術の向上と士気高揚を図ることに、地域防災体制の強化に役立てる。これが今回、南島原市消防団が出場した消防ポンプ操法大会の目的です。

今回から水出し操法に変更

8月6日(日)に大村市で開かれた第28回長崎県消防ポンプ操法大会が開催され、南島原市消防団1、3、4、3名を代表して北有馬地区消防団が出場しました。同地区の出場は実に22年ぶりのことです。また今回から実際に小型ポンプを操作し放水する水出し操法へ変更されるなど、大幅な操法ルールの変更がありました。毎回の訓練に水利水槽への注水、折りたたみ式のホース巻きなど、新たな工程と準備作業が必要となるなど、地区分団員の出勤も大幅に増えましたが、大会成功に向けて、昨年9月から訓練を続けてきました。

毎回、30人体制で訓練

大会を控えた6・7月は週5〜6回の夜間・日中訓練を毎日30人体制で実施し、訓練回数は75回、延べ出動分団員は2,000名を数え、今

回の大会を支え続けました。さらには、本大会出場に向けて、南島原市ホームページ公開やケーブルテレビへの情報提供など、市民の皆様のご理解を得るための情報発信活動にも力を入れてきました。



連日行われる過酷な練習風景

うなりを上げる小型ポンプ 最速タイムをマーク

大会では南島原市は13チームがエントリーした小型ポンプの部に出場。猛暑の中でしたが、コンディショニング調整も順調にいき、南島原市消防団チームは、選手4名の士気・規律、迅速な行動とチームワーク、確実な操作に消防用機械器具の精通など、力強く、胸のすくような機敏な動作を見せました。競技が始まり、選手の間で待機線への整列では、気迫がみなぎり、指揮者の天まで響くような号令で、会場全体が静まりかえりま

した。さらに指揮者、1番員の3本のホース延長は見事な一直線のラインを見せ、2番員・3番員の吸管操作なども一体的に流れるような動き。小型ポンプがうなりを上げると、素早い水走りで標的の火点も一撃で落とすなど、これまでの北有馬地区消防団の長期間にわたる訓練の成果を存分にアピールしました。会場に詰めかけた南島原市消防団

をはじめとする150名の大応援団の声援も選手には大きな励みとなったようでした。大応援をバックに1回勝負の大会本番では、これまで一度として記録することができなかった、初の40秒台である40秒78の好タイムをマーク。残念ながら目標の3位以内には届かなかったものの、今回の大会と訓練を通し、必然的に消防団員としての自覚と組織強化が図られ、まさに記録よりも記憶に残る今大会の出場でした。



指先・つま先まで神経集中!

9月9日は救急の日

9月9日は「救急の日」です。昭和57年から9月9日を含む1週間を「救急医療週間」として、病気やけがをした人に対する正しい応急処置や、救急医療及び救急業務に対する市民の正しい理解と認識を深めるとともに、救急医療関係者の意識の高揚を図ることを目的に、毎年全国各地に救急啓発活動が行われています。島原消防本部でも期間中、下記のように力を入れ取り組んでいます。

1. 救急車の適正利用の推進「救急車を正しく利用しよう」

救急車の出場件数は毎年確実に増え続けています。その結果何台もの救急車が同時に出場することがよくあります。救急車が、けがや病気などで緊急に病院での治療を必要とする人のための車です。緊急ではないのに救急車を利用すると、本当に救急車を必要とする事故が起こった場合、遠くに待機している救急車が向かうこととなります。その結果到着が遅れ、最悪の場合救える命も救えないという事態も起こりかねません。そのような事態に直面したとき、私たち救急隊員は言葉に言い表せない悔しさを覚えます。緊急性がなく、自分で行けると思うときは公共の交通機関などを利用してください。診察可能な医療機関がわからない時には、最寄りの消防署あるいは、24時間のテレホンサービスをご利用ください。
島原消防本部指令センター 医療機関情報ダイヤル☎64-2199

2. 応急手当普及推進「応急手当を覚えましょう」

大切な人の命をあなたは守ることは出来ますか?一番近くにいるのはあなたです。救急車が来るまであなたが出来ることを学びましょう。

◎救急出場時のサイレン吹鳴にご理解とご協力ください。

救急車は赤い光をクルクル回し、サイレンの音を響かせながらやってきます。「サイレンを鳴らさずに」と、119番通報を受ける時によく言われます。救急車はタクシーではなく緊急のときに使用する車です。緊急であるからこそサイレンを鳴らし、回転灯を回しながら安全で迅速な運行であるように努めています。サイレンを鳴らさず回転灯を点灯していない車両は緊急車両とは認められません。

事故の状況や、傷病者の様子などから緊急性を感じたときは迷わず119番へ通報してください。

南島原警察署からのお知らせ

9月は「行方不明者をさがす月間」です。

事故などで不幸にして亡くなられ、身元がわからない方の家族を捜す活動を県下一斉に行います。

- 思い悩んで家出した人
- 病気を苦にして家出した人
- 長い間便りがない人
- 犯罪の被害にあっているおそれのある人
- 事故にあっているおそれのある人



このようなことでお困りの方は、気軽にご相談下さい。

南島原警察署
生活安全係・鑑識係 ☎0957-86-2110

9月11日は警察相談の日

9月11日「警察相談の日」の一環として、出張相談所が開設されます。犯罪などによる被害の未然防止に関する相談、そのほか県民の安全と平穏についての相談に応じますので、この機会にご相談ください。

- 出張相談所 開設場所 南島原警察署有家交番
 - " 開設時間 午前10時から午後4時まで
- また、電話での相談も受け付けています。
警察本部「警察安全総合相談室」(#9110、095-823-9110)
南島原警察署「警察安全相談室」(☎0957-86-2110)

- ★その他の警察本部の相談電話
- 女性被害 110番 ☎0120-783814(フリーダイヤル)
- 暴力団(暴力追放テレホン) ☎095-822-0007
- 少年の悩み(ヤングテレホン) ☎0120-786-714(フリーダイヤル)
- 悪質商法 110番 ☎095-822-5100

かけ忘れにご注意ください ~自動車損害賠償責任保険(共済)~

自賠責保険(共済)は、万一の交通事故の際の基本的な対人賠償を目的として、バイク・原動機付自転車を含むすべての自動車の保有者に加入が義務付けられている強制保険です。

自賠責保険(共済)の支払い限度額は、交通事故の被害者に対する最低保障という考え方で決められており、死亡3,000万円、障害120万円となっております。

- ☆その他 後遺障害 ①介護を要するもの 4,000万円(1級)~3,000万円(2級)
- ②その他 3,000万円(1級)~75万円(14級)

実際の損害はこれを超えることもありますので、任意保険(共済)にも加入することをお勧めします。なお、無保険(無共済)車の運行は、ドライバーの基本マナーに反するばかりでなく、罰則の対象にもなります。特に車検制度のないバイク、原動機付自転車は「期限切れ」や「かけ忘れ」にご注意ください。

国土交通省 九州運輸局 長崎運輸支局 輸送部門